

2025 年度講義（前期）『航空宇宙法』の概要

講義年度	2025 年度 前期（水曜 10:10-11:40）
講義名	航空宇宙法
講師/所属	高屋友里（東京大学 未来ビジョン研究センター 客員研究員）
講義概要 又は目的	空域および宇宙空間（天体を含む）における活動に対する国際法上の視点を得るために、本講義では、まず適用される国際法として「国際航空法」および「国際宇宙法」の基礎を学び、つぎに最新の宇宙ミッションを念頭に、宇宙空間の民生利用・商業利用・軍事利用において生じる法的課題を考察する。
講義内容	<p>第1回 講義ガイダンス</p> <p>第2回 航空法の基礎</p> <p>第3回 航空公法：シカゴ体制</p> <p>第4回 航空私法：航空事故と航空犯罪 + [番外編]</p> <p>第5回 宇宙法の基礎：宇宙条約</p> <p>第6回 宇宙法の基礎：宇宙損害責任条約（前半）+ [番外編：ASAT 実験]</p> <p>第7回 宇宙法の基礎：宇宙損害責任条約（後半）+ 宇宙救助返還協定</p> <p>第8回 宇宙法の基礎：宇宙物体登録条約十月協定（前半）</p> <p>第9回 宇宙法の基礎：月協定（後半）+ 宇宙資源</p> <p>第10回 宇宙の商業利用：宇宙資源ビジネス～利用か専有か</p> <p>第11回 宇宙の民生利用：月面有人活動と原子力電源（NPS）の利用</p> <p>第12回 宇宙の民生利用：宇宙デブリと宇宙交通管理（STM）</p> <p>第13回 宇宙の軍事利用：国連電気通信連合（ITU）とサイバーセキュリティ</p> <p>第14回 宇宙の軍事利用：GNSS と透明性・信頼醸成措置</p> <p>第15回 宇宙の軍事利用：宇宙安全保障と「責任ある行動決議」（国連第1委員会）</p>
講義に関する 特記事項 (準備事項等)	<ul style="list-style-type: none"> - 第1回講義ガイダンスにおいて詳しく参考文献を紹介するが、一般的な国際法の教科書における「空域」および「宇宙空間」の項目を参照とすることを勧める。 【その他入門書】小塚総一郎・佐藤正彦（編）『宇宙ビジネスのための宇宙法入門』（有斐閣、2015年）【専門書】中村仁威『宇宙法の形成』（信山社、2023年）
講師略歴	<p>学歴：早稲田大学法学部（国際機構法ゼミ）卒業後、2001年に蘭ライデン大学大学院国際航空宇宙法研究所にて修士号（LL.M.）取得。2010年に仏パリ第11大学大学院 宇宙衛星通信法研究所（IEST）にて博士号（Ph.D.）取得。在学中に国連宇宙部（UNOOSA）においてインターンシップを経験。博士論文の研究のため、2005年に米国ジョージワシントン大学・宇宙政策研究所へ、2006年に韓国防衛大学へ招聘研究員として短期留学を経験。2017年に国際法ハーヴアカデミー内の研究センター（Centre for Studies and Research）が主催する宇宙法プロジェクトに招聘研究者として参加（宇宙資源の項目を担当執筆）。</p> <p>教歴：2011年度より神戸大学大学院法学研究科の学術研究員となり、2014年度より同大学で国際宇宙法の非常勤講師を兼任（～2017年度）。2017年度より東京大学公共政策大学院の講座「宇宙開発と公共政策」において宇宙法の講義を担当。2020年度より防衛大学校にて大学院生を対象に「航空宇宙法」の講義を担当。</p> <p>主な研究テーマ：宇宙安全保障、宇宙資源探査、サイバーセキュリティ</p> <p>その他所属先：早稲田大学社会安全政策研究所</p>

